

【地方消費税引き上げ分における使途の明確化について】

社会保障・税一体改革により、消費税引き上げによる地方消費税交付金の増収分については、その使途を明確化し、社会保障施策に要する経費に充てるものとされています。令和7年度田子町一般会計決算における社会保障関連施策経費への充当状況については、下記のとおりとなります。

(歳入) 地方消費税交付金(社会保障財源分) 79,876 千円

(歳出) 地方消費税交付金(社会保障財源分)が充てられる社会保障施策に要する経費 985,734 千円

(単位:千円)

区 分	事 業 名	令和7年度 決算額	財源内訳				
			特定財源			一般財源	
			国県支出金	地方債	その他	地方消費税 交付金 (社会保障 財源分)	その他
社会福祉	障害者福祉 (自立支援事業等)	304,902	214,992	0	190	24,707	65,013
	高齢者福祉 (後期高齢者医療費等)	78,860	0	0	0	6,390	72,470
	児童福祉 (子育て支援事業)	281,586	186,026	19,040	156	22,817	53,547
	母子福祉 (母子家庭等医療費助成事業等)	2,752	1,376	0	0	223	1,153
	小 計	668,100	402,394	19,040	346	54,137	192,183
社会保険	国民健康保険事業 (繰出金)	99,459	23,042	0	4,400	8,059	63,958
	介護保険事業 (繰出金)	163,136	8,334	0	0	13,219	141,583
	後期高齢者医療事業 (繰出金)	30,375	19,002	0	0	2,461	8,912
	小 計	292,970	50,378	0	4,400	23,740	214,452
保健衛生	疾病予防対策 (予防接種事業等)	10,631	73	0	0	861	9,697
	健康増進 (がん検診事業等)	10,798	1,442	0	1,151	875	7,330
	母子衛生 (小児検診事業等)	3,235	72	0	0	262	2,901
	小 計	24,664	1,587	0	1,151	1,999	19,927
合 計		985,734	454,359	19,040	5,897	79,876	426,562